

一宮市尾西市民会館



直前割

基本料金直前割引制度サービスが拡充

有料催事も**50%減額**の対象に



♪直前割(基本料金直前割引制度)とは？

利用日29日前から10日前までの間で、平日利用に限り利用許可申請された場合は基本利用料を**50%減額**でご利用いただける割引システムです。

受付対象条件

- ・ 1カ月前までに利用許可申請書を提出している場合は割引にはなりません。
- ・ 他の減免との併用はできません。
- ・ 利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

割引対象外・注意点

- ・ 延長料金、準備料金は割引制度対象外です。
- ・ 付属設備利用料金（楽屋含む）は割引制度対象外です。
- ・ 冷暖房利用時は1時間につき4,200円必要です(割引対象外)。
- ・ 利用許可後、一旦キャンセルした後、再度利用許可申請された場合は割引制度はご利用いただけません。

時間帯	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
料金帯	8:30～12:30	13:00～17:00	17:30～21:30	8:30～17:00	13:00～21:30	8:30～21:30
利用料金 A	13,650 ▶ 6,830	21,000 ▶ 10,500	27,300 ▶ 13,650	34,650 ▶ 17,330	48,300 ▶ 24,150	52,500 ▶ 26,250
利用料金 B	21,000 ▶ 10,500	33,600 ▶ 16,800	42,000 ▶ 21,000	54,600 ▶ 27,300	75,600 ▶ 37,800	84,000 ▶ 42,000
利用料金 C	27,300 ▶ 13,650	42,000 ▶ 21,000	52,500 ▶ 26,250	69,300 ▶ 34,650	94,500 ▶ 47,250	106,050 ▶ 53,030

料金帯について

- ・ Aは入場料金または、これに類するものを徴収しない場合の利用料金。
- ・ Bは入場料金が500円以下、またはこれに類するものを徴収する場合の利用料金。
- ・ Cは入場料金が500円を超える、またはこれに類するものを徴収する場合の利用料金。